

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年10月26日
【会社名】	株式会社 c o t t a (旧会社名 株式会社タイセイ)
【英訳名】	cotta CO.,LTD (旧英訳名 TAISEI CO.,LTD)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

(注) 2019年12月21日開催の第21期定時株主総会の決議により、2020年 3 月 1 日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社つく実やが、大分地方裁判所に特別清算開始の申立てを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 連結子会社の名称、住所および代表者の氏名

名称 : 株式会社つく実や  
住所 : 大分県津久見市地蔵町11番8号  
代表者の氏名 : 代表清算人 上野 貴士

### (2) 特別清算開始の申立てを行った年月日

2020年10月26日

### (3) 特別清算開始の申立てに至った経緯

株式会社つく実や(以下「つく実や」といいます。)は、大分県津久見市の特産品である「みかん」および「かぼす」の販売ならびにそれらを使用した菓子などを製造販売する小売業者として、2008年9月に設立されました。

当社は、設立後の2011年4月につく実やが行った第三者割当増資を引き受け、子会社化いたしました。

なお、当社は、つく実やより製品を仕入れて販売する取引、つく実やの製品に使用される包装資材等を販売する取引および資金の貸付取引などを行ってまいりました。

しかしながら、昨今のつく実やの業績を鑑み、2020年3月13日に公表した「中期経営計画」の「中期業績目標」達成に向けて経営資源を集中させるため、2020年8月12日で解散いたしました。

そして、今般、つく実やの債権債務の清算に目処がついたことから、特別清算開始の申立てを行うことといたしました。

### (4) 特別清算開始の申立ての内容

管轄裁判所 大分地方裁判所  
事件番号 令和2年(ヒ)第8号  
申立人 代表清算人 上野 貴士  
当該子会社の負債の総額 100百万円(2020年10月26日現在)

### (5) 当該事象の連結損益に与える影響額

当社は、つく実やの株式(32百万円)を保有しておりますが、2019年9月期以前の個別財務諸表において、その全額につき評価損を計上しております。

また、特別清算開始の申立てに伴い、当社につく実やに対する債権(約100百万円)につき、特別清算の手続きにおいて債権放棄を行う予定ではありますが、2019年9月期以前の個別財務諸表において、取立不能見込額としてつく実やの債務超過相当額(94百万円)の貸倒引当金をすでに計上していることから、2020年9月期の個別損益に与える影響は軽微であります。さらに連結財務諸表においては相殺消去されるため、特別清算の申立てにかかる費用等を除き、連結損益への影響はありません。

なお、上記の株式評価損および債権に係る貸倒引当金につきまして、当社の繰延税金資産の回収可能性を検討した上で、2020年9月期の個別および連結財務諸表において、繰延税金資産(約38百万円)を計上(法人税等が減少)する可能性があります。

以上